

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成22年7月15日(2010.7.15)

【公開番号】特開2008-307129(P2008-307129A)

【公開日】平成20年12月25日(2008.12.25)

【年通号数】公開・登録公報2008-051

【出願番号】特願2007-155696(P2007-155696)

【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

G 0 7 F 1/04 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 5/04 5 1 2 H

G 0 7 F 1/04 1 0 4 D

【手続補正書】

【提出日】平成22年5月31日(2010.5.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コイン(C)が移動するコイン通路(106)に沿って形成した真偽判別手段(108)の下流に配置したコインセンサ(116)からの信号に基づいて前記コインの通過を検知するようにしたコインセレクタにおいて、

前記コインセンサの上流又は下流の前記コイン通路に転動するコインによって変位されると共に不正を防止するための被動片(302)を配置し、前記被動片の変位を検知する変位センサ(304、306)を設けたことを特徴とするコインセレクタ。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

この目的を達成するため、本発明にかかるコインセレクタは以下のように構成される。

請求項1の発明は、コインが移動するコイン通路に沿って形成した真偽判別手段の下流に配置したコインセンサからの信号に基づいて前記コインの通過を検知するコインセレクタにおいて、前記コインセンサの上流又は下流の前記コイン通路を転動するコインによって変位されると共に不正を防止するための被動片を配置し、前記被動片の変位を検知する変位センサを設けたことを特徴とするコインセレクタである。

本発明の第1の好ましい実施の態様は、請求項1のコインセレクタにおいて、さらに、前記変位センサからの出力の不正特徴判別手段を設け、不正特徴を判別した場合、不正信号を出力するようにしたことを特徴とする。

本発明の第2の好ましい実施の態様は、請求項1又は本発明の第1の好ましい実施の態様のコインセレクタにおいて、前記被動片は前記真偽判別手段と前記通過センサとの間の通路に配置した不正防止のための案内体であることを特徴とする。

本発明の第3の好ましい実施の態様は、請求項1又は本発明の第1の好ましい実施の態様のコインセレクタにおいて、前記被動片は前記通過センサの下流に配置した前記コイン通路

における前記コインの転動方向の通過は許容するが逆方向の通過を許容しない不正防止のためのシャッタ手段であることを特徴とする。

本発明の第4の好ましい実施の態様は、本発明の第3の好ましい実施の態様のコインセレクタにおいて、前記シャッタ手段は、支軸周りを回動可能な板状体であり、自己モーメントによりに前記コイン通路の遮蔽位置に保持され、かつ、前記コイン通路を転動するコインに押されて開放位置へ移動され、逆方向からの押動時は前記遮蔽位置に保持されることを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明の第1の好ましい実施の態様において、本発明のコインセレクタは不正特徴判別手段を備えている。

これにより、コインセンサ及び変位センサからの信号に基づいて不正特徴判別手段は異常を判別できる。

よって、本発明の第1の好ましい実施の態様のコインセレクタは不正がなされた場合、異常信号を出力できる利点がある。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本発明の第2の好ましい実施の態様において、被動片は構成する不正防止のための変位通路案内体であるので、変位通路案内体はコイン通路におけるコインセンサ側への不正器具の挿入を防止でき、また、糸吊り等の不正を防止できる。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

本発明の第3の好ましい実施の態様において、被動片はコインセンサの下流に配置した前記コイン通路における前記コインの転動方向の通過は許容するが逆方向の通過を許容しない不正防止のためのシャッタ手段であるので、器具をコイン出口から挿入した場合、シャッタ手段はコイン通路の遮蔽位置に保持される。

よって、不正用器具をコインの出口から挿入する不正を防止することができる利点がある。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

本発明の第4の好ましい実施の態様において、シャッタ手段は支軸周りを回動可能な板状体であり、自己モーメントによりに前記コイン通路の遮蔽位置に保持され、かつ、前記コイン通路を転動するコインに押されて開放位置へ移動され、逆方向からの押動時は前記遮蔽位置に保持される。

そうすると、不正のために出口から器具を挿入した場合、その先端はシャッタ手段を押すので、シャッタ手段の先端はコイン通路を遮断するよう押され、コイン通路を遮蔽する。よって、不正用器具を出口から挿入することによる不正を行うことが極めて困難である利点がある。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0051

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0051】

C コイン

106 コイン通路

108 真偽判別手段

116 コインセンサ

304、306 変位センサ

318 不正特徴判別手段

ES 不正信号

186 案内体

124 シャッタ手段

264、266 支軸

262 板状体

302 被動片